

任意継続加入者の皆様へ**2018年度任継健診のご案内**

40歳から75歳になるまでの「被保険者および被扶養者」は、加入する健康保険組合が実施する「特定健診」を必ず受診していただくことになっております。

公文健康保険組合では保健事業の一環として、35歳以上の被扶養者の皆様にも「特定健診」項目が含まれている「生活習慣病健診」(無料)と「人間ドック」(一部自己負担有)を実施いたします。

記

1. 実施医療機関

公文健康保険組合が委託契約している一般財団法人日本健康文化振興会(以下「日本健康文化振興会」という)が持つ全国約2,900箇所の提携医療機関(「2018.健診実施医療機関名簿」)よりお選びください。

※昨年まで大阪の「淀川キリスト教病院」の申し込みについては「別扱い」としていましたが、今年度からは「淀川キリスト教病院」も日本健康文化振興会経由でお申し込みください。

2. 受診対象者

2018年12月31日時点において、満35才以上の方で、申込日・受診日時点ともに公文健康保険組合の「任意継続被保険者・被扶養者」として認定を受けている方

3. 申込期間 本日より**8月31日(金)まで <厳守>**

※ いかなる理由においても9月1日以降のお申し込みは受付できません。

※ 受診希望日の3週間前までにお申し込みください。

4. 申込用紙

必ず公文健康保険組合/任継健診(日本健康文化振興会)「2018年度 任継健診申込書」を使用してください。申込書は一種類ですので、健診種別を選択して記入してください。

※昨年までの用紙は使用しないでください

5. 受診期間 **4月1日(日)~10月31日(水)まで <厳守>**

締め切り後の「申し込み」並びに「受診」につきましては、いかなる理由があっても認められません。遅れないよう早期の受診日決定、予約申し込みをお願いいたします。また、「胃カメラ」は「バリウム」よりも予約しにくい場合が多く、「胃カメラ」を希望される方は特にご留意ください。

6. 健診種別とその内容

① 生活習慣病健診B健診 (以下「B健診」) 基本健診自己負担¥0

身体測定(身長・体重・BMI)・腹囲測定・視力(遠点)・尿検査(蛋白・糖・潜血)・血圧・心電図(安静時)・血液一般(赤血球・白血球・血色素・ヘマトクリット・血小板)・脂質系(総コレステロール・中性脂肪・HDL コレステロール・LDL コレステロール)・肝機能系(GOT・GPT・ γ -GTP・ALP・LDH・総蛋白)・腎尿路系(尿素窒素・クレアチニン・尿酸)・空腹時血糖・糖代謝(HbA1c)・眼底検査・一般内科診察

※B 健診ではオプション検査等の追加検査は申し込めません

② 人間ドック **基本健診自己負担¥25,000**

身体測定(身長・体重・BMI)・腹囲測定・視力(遠点)・聴力検査(オーディオメーター)・尿検査(蛋白・糖・潜血)・血圧・心電図(安静時)・胸部 X 線(直接撮影)・バリウム(胃部X線検査)又は胃カメラ(内視鏡検査)の選択・血液一般(赤血球・白血球・血色素・ヘマトクリット・血小板)・脂質系(総コレステロール・中性脂肪・HDL コレステロール・LDL コレステロール)・肝機能系(GOT・GPT・ γ -GTP・ALP・LDH・総蛋白)・腎尿路系(尿素窒素・クレアチニン・尿酸)・空腹時血糖・糖代謝(HbA1c)・眼底検査・一般内科診察・肺機能検査・大腸検査(便潜血反応)・腹部超音波検査・血液一般(血液像・血液型)・肝胆膵臓系(ZTT・総ビリルビン・A/G・血清アミラーゼ)・血清学反応(HBs抗原<定性>・HCV 抗体<定性>・TPHA・RPR・RA・CRP)・眼圧検査

7. 公文健康保険組合が費用援助する婦人科検査 (自己負担なし)

受診希望の方は以下より、「いずれかひとつ選択」できます

- ① 子宮癌のみ
- ② 乳癌のみ(視触診 + 超音波)
- ③ 乳癌のみ(視触診 + マンモグラフィ)
- ④ 子宮癌 + 乳癌(視触診 + 超音波)
- ⑤ 子宮癌 + 乳癌(視触診 + マンモグラフィ)

8. その他のオプション検査については「全額自己負担」です。

検査項目・費用については受診先の医療機関にお問い合わせください。

9. 注意事項

- ① 基本健診内容はほぼ全国統一ですが医療機関によっては多少の違いがあります。
- ② 医療機関により可能な検査項目が変わります。検査可否は「2018.健診実施医療機関名簿」で確認してください。
- ③ 人間ドックの検査項目として「大腸検査・腹部超音波・肝炎検査」が項目として設定されていない場合は、日本健康文化振興会より連絡いたします。
- ④ 「人間ドック」を選択された場合、婦人科検査費用は全額健康保険組合が負担しますので、本人は無料で受診できます。他のオプションは全額自己負担です。

- ⑤ 「B健診」を選択された場合、胃部検査・胸部X線検査・聴力検査はおこなわれません。また、オプション検査・婦人科検査の申し込みはできません(基本健診のみ)。
- ⑥ オプション検査・婦人科検査のみの利用はできません。
- ⑦ 婦人科乳癌検査の「マンモグラフィー」は満40歳以上の方にお勧めします。
- ⑧ 婦人科乳癌検査は医療機関によっては「視触診」がおこなわれない場合があります。
- ⑨ 8. のオプション検査は、日本健康文化振興会への基本健診の申し込み後、受診票がお手元に届いてからご自身で健診医療機関にお申し込みください。費用のお支払いについては 11. 自己負担金のお支払方法をご参照ください。

10. 受診申し込み

① 受診する医療機関を選ぶ

同封の「2018.健診実施医療機関名簿」を使用し受診する医療機関を選んでください。

※後日、この名簿は公文健康保険組合のホームページにも掲載しますので、そちらで直接ご覧いただくことも可能です。 <http://www.kumon-kenpo.or.jp/>

② 受診の予約

◆【医療機関名簿の「交通道順等」欄に電話番号が**ある**場合】

直接、医療機関に連絡のうえ、下記の「留意点」を必ず伝えて予約をし、別紙「2018年度任継健診申込書」に、健診種別・受診者情報・医療機関情報・受診日時・担当者名・健診内容等をご記入ください。

留意点

- 1) 日本健康文化振興会を利用しての申し込みであることを伝える。
- 2) 健診種別(「人間ドック」または「生活習慣病健診」)を伝える。
- 3) 希望日時を伝える。
- 4) 予約担当者の名前を確認する。
- 5) 「人間ドック」を受診する場合
「胃部検査の希望(「バリウム」または「胃カメラ」)」・「婦人科検査の希望コース」を伝える。
- 6) 「生活習慣病健診」を受診する場合 ※「B健診」は公文内部での呼称です。
予約時には、必ず、次の検査内容の確認をおこなってください。

「生活習慣病健診 B健診」は、

「生活習慣病健診セット」に、「眼底検査」を追加する旨を伝える。

※胃部検査はありません。婦人科検査も選択できません。

◆【医療機関名簿の「交通道順等」欄に電話番号がない場合】

日本健康文化振興会経由で予約を取ります。

別紙「2018年度 任継健診申込書」に健診種別・受診者情報・希望する医療機関情報・受診希望日(第3希望まで)・健診内容等をご記入ください。胃部検査で胃カメラを選択される場合、予約が取りにくいので余裕をもってお申し込みください。

③ 「任継健診申込書」の送付 【送付先】 日本健康文化振興会・関西事務所

送信・送付前に今一度記入内容をご確認ください

※受診日(受診希望日)の3~4週間前までに到着するようにお送りください。

メール添付文書で送信の場合 メールアドレス : yoyaku@healthnet.or.jp

※「開封確認の要求」「開封済メッセージの要求」操作をして送信することをお勧めします。

郵送の場合

〒532-0011 大阪市淀川区西中島5-3-10 タナカ・イトーピア新大阪ビル4F

日本健康文化振興会 関西事務所宛

FAXの場合 FAX: 06-6305-0140 (関西事務所・公文専用予約)

着確認他 TEL: 06-6305-0130 (関西事務所・公文専用予約担当)

【注意】申込書の送付方法がいずれの場合も、日本健康文化振興会より申込書「着確認」の連絡はおこなっておりません。申込書の着確認はこちらから日本健康文化振興会へご連絡ください。

④ 健診の案内

受診日の予約が確定すると、日本健康文化振興会から「実施日のお知らせと問診(受診票)」が届きます。別途医療機関からは健診キット等が届きます。

【注意】

※ 「人間ドック」を受診される場合は、日本健康文化振興会への支払(自己負担分)完了をもって、お申し込みの受付とさせていただきます。

※ 受診時は日本健康文化振興会や医療機関から届く資料をご持参ください。

11. 自己負担金のお支払方法

- ① 「人間ドック(基本健診)」の自己負担金は、日本健康文化振興会から送付される振込用紙でご送金ください。なお、詳細は日本健康文化振興会からの案内をご参照ください。
- ② 公文健康保険組合が負担する「婦人科検査」以外のオプション検査の費用(全額自己負担)は医療機関窓口にてお支払ください。
- ③ 医療機関によっては、胃部検査で「バリウム」ではなく「胃カメラ」を選択した場合に差額費用が発生する場合があります。その差額費用は窓口でお支払ください。

- ④ 胃カメラ検査中に生体検査をおこなう場合は、保険診療扱い(保険証提示)になりますので個人負担分を窓口でお支払ください。
- ⑤ 公文健康保険組合の加入資格を喪失した後に受診した場合は、健診費用は全額自己負担になります。後日、被保険者宛にご請求いたします。

12. 受診の「変更・キャンセル等」について

- ① 医療機関に予約が完了している場合
医療機関に直接連絡をして、「変更・キャンセル等」をお願いします。
※以下の②または③も対応願います。
- ② 「実施日のお知らせと問診(受診票)」到着**前**の「変更・キャンセル等」
日本健康文化振興会 関西事務所 にご連絡ください。
TEL:06-6305-0130(関西事務所)
- ③ 「実施日のお知らせと問診(受診票)」到着**後**の「変更・キャンセル等」
日本健康文化振興会 全国健診部 にご連絡ください。
TEL:03-3316-0777(全国健診部)

【注意】上記手続きを取らずに変更・キャンセル等をした場合は、自己負担金が減額となってもその差額分のご返金はできません。必ず所定の手続きをお取りください。

13. 結果のお知らせについて

健診受診後、約3週間～1ヵ月程度で医療機関から「健診結果報告書」が直送されます(一部例外あり)。

緊急を要する場合は医療機関から直接受診者へ連絡が入ることもあります。

(「特定健診」項目の結果データについては、法律により、公文健康保険組合において保管します)。

14. 再(二次)検査

かかりつけ医等、健診受診医療機関以外でも受診できます。再(二次)検査費用は保険診療扱い(保険証提示)になります。その結果は、各医療機関より受診者宛に通知されます。

15. お問い合わせ(連絡)先

- ① 「2018年度 任継健診申込書」の申し込みおよび着確認
日本健康文化振興会 関西事務所

TEL:06-6305-0130 FAX:06-6305-0140

- ② 今回の健診のご案内について

公文健康保険組合 / 丸山・安西・星田・山内 TEL:06-4797-8804

- ◇ ご提供いただきます個人情報とは本事業を実施するために使用します。医療機関、日本健康文化振興会並びに特定保健指導をおこなう事業所以外への提供は致しません
- 以上

■任継健診 受診に関するQ&A（日本健康文化振興会）

お問い合わせの多い事項に関してQ&A方式で掲載しております。

受診にあたってのご参考としてください。

【健診について】

Q1: 40歳以上の被扶養者は健康保険組合の「特定健診」を受診しなければならないとされていますが、今回案内の任継健診は「特定健診」を受診したことになるのですか？

A: ご案内している「人間ドック」「生活習慣病健診」ともに、「特定健診」で必要な検査項目はすべて含まれています。今回の任継健診を受診いただければ「特定健診」を受診したことになり、そのデータは法律に基づき健康保険組合で保管されることとなります。

Q2: 掲載されている「2018.健診実施医療機関名簿」以外の病院で受診はできますか？

A: できません。医療機関については、全国的に検査項目や費用面などで偏りがないように、一定レベル以上の医療機関をピックアップして推奨しているためです。「2018.健診実施医療機関名簿」より受診希望の医療機関を選択してください。

なお、「2018.健診実施医療機関名簿」に載っていない医療機関での受診や、日本健康文化振興会を利用されずに受けた健診（特定健診・生活習慣病健診・人間ドック等）は、全額自己負担となりますのでご了承ください。

Q3: 「任継健診」が受診できるのは、配偶者のみですか？

A: 健康保険上の「被扶養者」であれば配偶者でなくても受診可能ですが、受診対象者の年齢は35才以上です。「2. 受診対象者」をご確認ください。

Q4: 「人間ドック」と「生活習慣病健診B健診」の違いは？

A: 加齢とともに発症率が上がる項目（主に癌等）について、人間ドックの方が検査内容は綿密になります。生活習慣病健診B健診の検査項目は『特定健診』検査項目が中心の健診になります。ご案内の検査項目をご覧ください。

Q5: 検査項目のうちX線のみ受診を希望したくないのですが？

A: 別の検査で最近X線を受診した、もしくは妊娠の可能性があるなどの理由でX線を希望されない場合は、申込時にその旨を病院へ伝えてください。なお、X線以外にも受診を希望しない検査項目がある場合は、原則、受診日の一週間前までに医療機関に連絡をしてください。

Q6: 受診の2週間前になっても、健診について何の連絡もないのですが？

A: 日本健康文化振興会に申込書をFAX(又は郵送)した後は、FAX等による『着連絡』はありません。「実施日のお知らせと問診(受診票)」がお手元に届かない場合、日本健康文化振興会にご連絡ください。

Q7: 受診後、窓口で費用を支払うよう言われたのですが？

A: 原則、ご本人からのお支払いは発生しません。

ただし、病院によっては、「胃部検査をバリウムではなく、胃カメラを選択した」場合に、追加の費用(感染を防ぐ消毒等の費用)が発生する場合があります。その追加費用は窓口でお支払いください。また、オプション検査を受診された場合は、窓口にてその費用をお支払いください。

Q8: 胃カメラ受診時に生体検査が実施され費用を請求されました。これは自己負担ですか？

A: 生体検査については保険診療扱いとなります。一般診療と同じく本人3割負担となりますので窓口でお支払いください。

【再(二次)検査・精密検査について】

Q9: 再(二次)検査・精密検査の費用は個人の負担ですか？

A: 保険診療扱いとなります。一般診療と同じく本人3割負担となりますので窓口でお支払いください。

Q10: 健診受診医療機関以外の病院で再(二次)検査・精密検査を受診できますか？

A: できます。一次検査の結果に基づいての再(二次)検査・精密検査の判定ですので、同じ医療機関で再(二次)検査・精密検査を受診した方が望ましいかもしれませんが、しかしながら、「かかりつけの病院で検査をしたい」、「今後治療の可能性が有る」など、個人事情に基づき、別の医療機関で再(二次)検査・精密検査を受診されても問題ありません。

Q11: 再(二次)検査の受診結果についてはどのように送られてきますか？

A: 再(二次)検査は保険診療となります。結果は検査を受けられた医療機関で後日受診のうえ担当医からお聞き下さい。再度、医療機関に行かなければいけません、病状と今後の治療方針を話し合う場ともなりますのでご理解ください。

以上